

2025 年 1 月吉日

日本行政書士会連合会御中

一般財団法人日本産業協会

会長 矢島 良司

消費生活アドバイザー資格試験及びお客様対応専門員<sup>シーユービー</sup>(CAP)資格試験のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会は、通商産業省（当時）が 1980 年に創設した「消費者と企業や行政の架け橋」となる消費生活アドバイザー資格試験を、内閣総理大臣および経済産業大臣の事業認定を得て実施している機関です。過去 45 年間で累計 11 万人を超える受験者を誇り、合格者は幅広い業界の企業・団体等に在籍しています。2016 年からは国家資格である消費生活相談員資格も同時に取得できる資格試験となりました。

また、当協会では独自資格として「お客様対応専門員(CAP)」資格の認定も行っております。消費生活アドバイザー資格と同様に、消費者志向人材を養成する資格であり、消費者問題・行政・関連法令をコンパクトに学習していただける入門資格となっております。これまで多くの企業にお取り組みいただき、創設後 5 年で資格登録者数は 3,000 名を超えております。

企業と消費者の間にある法令等を学ぶことは、公共性の高い多種多様な業務に携わる皆様にとりまして、コンサルティングスキルの向上にお役立て頂けるものとなります。なお、既に消費生活アドバイザー資格を取得し活躍されている行政書士の方も少なくありません。

「消費生活アドバイザー・お客様対応専門員(CAP)」いずれの資格も、業務に活かせる資格としてご好評いただいております。顧客志向をより一層進めていくための一つとして資格取得へ向けご検討頂きたく、各単位会及び会員の皆様へお知らせ頂ければ幸甚でございます。

敬具

<資料リンク先>

- ・消費生活アドバイザー資格試験ページ

<https://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>

(2025 年度試験日程は 2 月初旬公開予定)

- ・お客様対応専門員(CAP)資格試験リーフレット

[https://www.nissankyo.or.jp/cap/pdf/cap\\_leaf2024.pdf](https://www.nissankyo.or.jp/cap/pdf/cap_leaf2024.pdf)

【本件問い合わせ先】

一般財団法人日本産業協会 (<https://www.nissankyo.or.jp/>)

担当：細島、吉原

住所：〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-1-1 島田ビル 3 階

電話：03-3256-7731 FAX：03-3256-3010

